

東近江圏域の取組方針に基づく2022年度の取組報告

1. 要配慮者利用施設における避難計画の作成および避難訓練の実施

取組項目	実施時期	取組機関
・対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、更新および避難訓練の実施を支援し、毎年協議会の場で状況を確認する	引き続き実施	2市2町 滋賀県

①避難確保計画作成状況（令和5年3月31日時点）

市町名	地域防災計画への位置づけ※1	対象施設数※2	計画提出済施設数	避難訓練実施状況
近江八幡市	令和2年3月	28	27	23
東近江市	令和3年5月	240	192	155
日野町	平成30年3月	2	2	2
竜王町	令和3年3月	27	4	2

※1：市町防災会議は、要配慮者利用施設でその利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要があると認められるものを市町村地域防災計画において当該洪水浸水想定区域ごとに定めている。
 ※2：近江八幡市は浸水0.5m未満かつ土地又は建物の嵩上げ、施設2階の有無、台風・水害の恐れがある場合の事業所の臨時的な閉鎖、その他の理由などから、避難確保計画（避難誘導マニュアル）の作成を急がない施設を設定している。一方、東近江市、竜王町は浸水の恐れがある全施設を対象にしている。

②避難確保計画の作成支援

・災害救助市町担当者会議における情報提供

日時：令和4年6月22日(水)
 開催方法：WEB会議形式
 参加者：各市町防災・福祉部局担当者

内容：
 1. 災害救助法の概要
 2. 備蓄物資・災害時応援協定について
 3. 個別避難計画作成(モデル事業)について
 4. 避難確保計画の作成について

資料4
 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成について

避難確保計画とは
 「水防災害関係社会の再構築に向けた緊急行動計画」(H29.6 国土交通省防災白書)
 外務省の改正と合わせて、「水防災害関係社会の緊急への対応」向け、緊急的に実施可能な施設での実施を促すことが目的である。

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成について
 ※令和5年度までに作成、避難訓練の実施が目標

令和4年7月実施
 県水防対策課の特別支援課老人ホーム(7年計画)において、入居者70名のうち15名の方向けに実施

事前に避難確保計画を作成し、市2回避難訓練を実施していた

これを参考に
 市2回防災訓練、県2回避難訓練を実施

専ら水防対策から防災・福祉部局内での要配慮者利用施設の所有者または管理業者に対して、市町防災・福祉部局と連携して計画や訓練の状況の点検等について助言・助言する支援制度を創設した。

令和4年6月22日(水)
 滋賀県流域政策局の地域水防対策

国の動向や避難確保計画の作成状況、実施している取組などについて、防災・福祉部局の担当者が参加する会議にて共有

・県庁内関係部局の連絡調整会議

日時：令和4年7月14日(木)
 場所：危機管理センター
 内容：避難確保計画の作成状況等を共有するとともに、各市町や施設への支援について検討。
 ⇒県所管施設の追加や廃止等の状況を確実に地域防災計画へ反映していただけるよう、県所管施設のリストを作成し、令和5年3月23日に情報提供した。

・「避難確保計画作成の手引き」の改正

国が公表する手引きの改正等を踏まえ、2022年7月に滋賀県版の手引きを改正

要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き(案)
 【水害・土砂災害編】
 (滋賀県版)

平成30年1月
 令和3年10月改訂
 令和4年7月改訂
 滋賀県
 (R4.7.29時点)

目次
 1. 避難確保計画の目的
 2. 避難確保計画の作成
 3. 避難確保計画の点検
 4. 避難確保計画の更新

国土交通省が公表する手引きの改正や気象庁が運用するキキクルの変更を踏まえた改正を実施

・各市町における支援

【近江八幡市】
 令和4年4月と9月に計画を策定済みの施設に対しては、避難訓練の実施および計画の見直し、点検の依頼文を送付。また、未策定施設に対しては策定依頼を継続送付。市HPIに要配慮者利用施設に係る避難確保計画に関するページを掲載し、各種資料および消防計画をベースとした避難確保計画のサンプルを掲載。

3. 土砂災害リスク箇所の調査と区域の指定

取組項目	実施時期	取組機関
・土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施する	引き続き実施	滋賀県

土砂災害リスク箇所の調査(1巡目基礎調査)と土砂災害警戒区域等の指定が完了し、指定した区域について、おおむね5年毎に区域の見直し調査(2巡目基礎調査)を実施する。

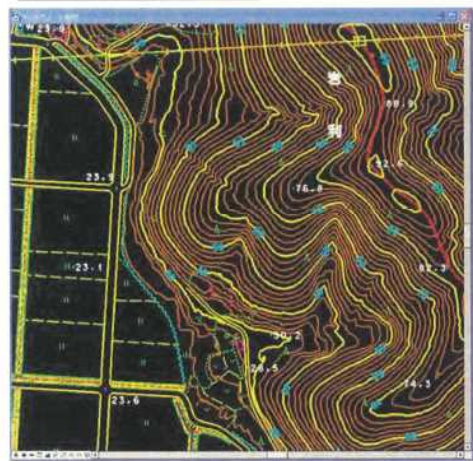
また、測量技術の向上を受け、2巡目基礎調査にあわせ、詳細な地形データを用い危険箇所の洗い出しと調査を実施する。

東近江圏域では、R4年度に航空レーザ測量により詳細な地形データを取得し、R5年度から新たなリスク箇所、区域の見直しが必要となる箇所の抽出業務を実施予定。

その後抽出した箇所の調査を実施し、土砂災害警戒区域等の指定を行う。

調査結果は随時滋賀県HPに掲載する。

航空レーザ測量



航空写真測量



4. 土砂災害リスクの現地表示

取組項目	実施時期	取組機関
・リスク情報の更新に応じて、水害危険性および土砂災害の危険性について情報共有するとともに周知を行う	引き続き実施	2市2町 滋賀県

・R4年度に土砂災害警戒区域等の周知のための標識設置について、発注方法等の検討を行った。
R5年度には市町と具体的な設置場所やレイアウトについて協議し、R6年度からの設置を予定。

大型標識 (案)



電柱添架型標識 (案)



5. ダム等の洪水調節機能の向上・確保

取組項目	実施時期	取組機関
・ダム再生に向けた事業化の検討を行う。 運用面での治水効果向上、施設改築による治水効果向上	順次実施	滋賀県

○既存ダムの洪水調節機能強化（事前放流）の運用

治水の計画規模や河川（河道）・ダム等の施設能力を上回る洪水の発生時におけるダム下流河川の沿川における洪水被害の防止・軽減を図るため、令和2年5月29日に「淀川水系治水協定」を締結し、ダムの事前放流の運用を開始した。

日野川ダムの下流河川断面等を考慮し、基準降雨量を流出解析を用いて算出したので、青土、日野川ダムの上流にある利水ダム等と調整のうえ、他ダムと合わせて、R5年度に淀川水系ダム洪水調節機能協議会に諮る予定。

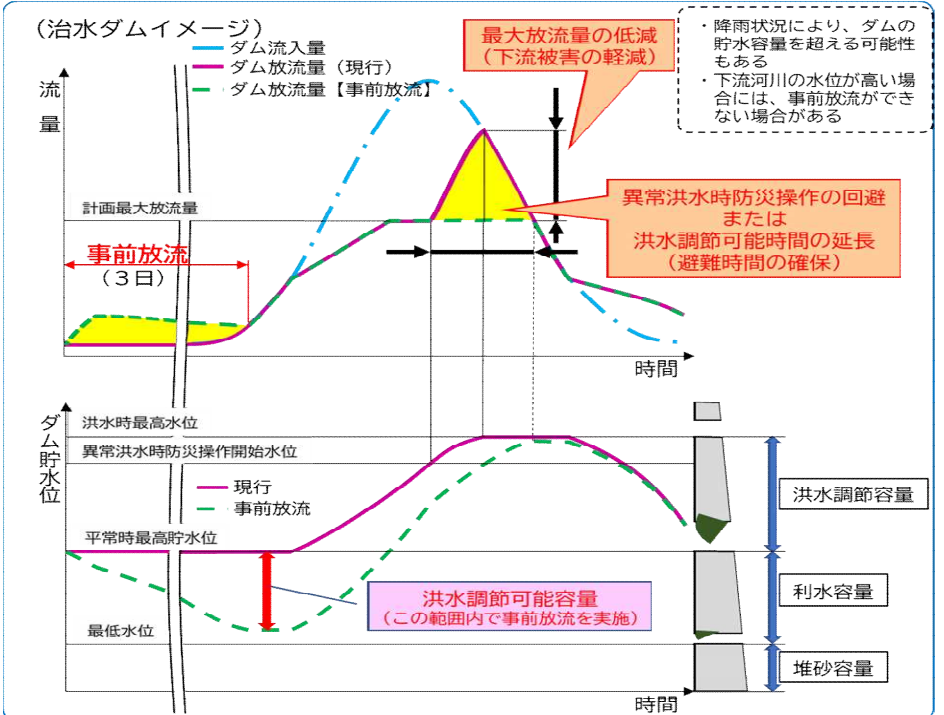
また、滋賀県土木防災情報システムに「ダム流入予測機能」を追加し、ダムへの流入量を予測することでより、ダム運用の精度向上を図るとともに、事前放流実施等のダム放流通知を掲示し、住民へダム運用状況を周知する。令和4年度構築完了、令和5年度出水期から運用開始します。各市町さんへのダム放流通知の確認は、従前からの河川洪水予報や土砂災害警戒情報と同様にシステムによる伝達および確認になります。

・滋賀県土木防災情報システムへの「ダム流入予測機能」の追加



対象ダム名	事前放流		期別貯水位の設定		【参考】 既存洪水 調節容量 (万m ³)
	基準降雨量 (mm/24h)	洪水調節 可能容量 (万m ³)	洪水調節 可能容量 (万m ³)	期 間	
余呉湖	251	440	-	-	200
日野川	592	30	-	-	92
土 木	石田川	285	127	-	187
	宇曾川	545	25	-	235
青 土	654	250	-	-	410
姉 川	815	180	-	-	470

・青土ダム、日野川ダムの上流にある利水ダム（野洲川ダム、蔵王ダム）と基準降雨量を調整



東近江圏域の取組方針に基づく2022年度の取組報告

6. 水害・土砂災害リスクの高い地区における取組

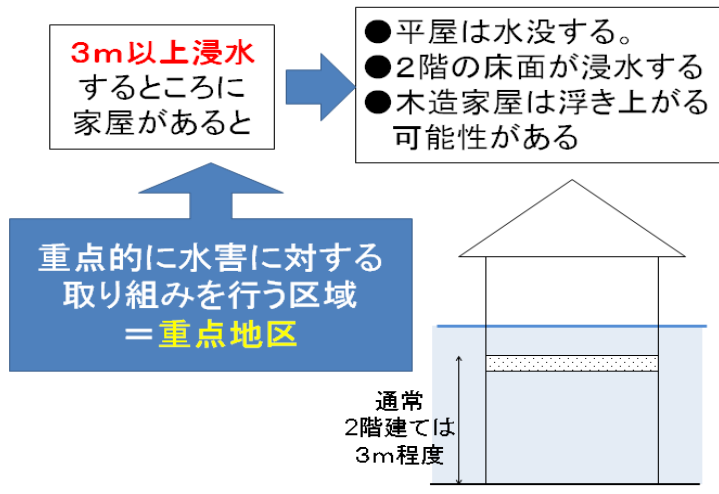
取組項目	実施時期	取組機関
・特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり（とどめる対策）の取組を実施する	引き続き実施	近江八幡市 東近江市 竜王町 滋賀県
・特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり（そなえる対策）の取組を実施する	引き続き実施	近江八幡市 東近江市 竜王町 滋賀県

②各地区での取組状況

市町名	地区名	取組開始年度	出前講座	図上訓練	まちあるき	避難計画の検討	避難訓練の実施	現状の住まい方の把握	浸水警戒区域 (素案)の作成	水害・土砂災害に強い地域づくり計画の策定	浸水警戒区域の指定
近江八幡市	下豊浦	R2							R3		
	水荃	R2	R1								
東近江市	きぬがさ城東	H26	R4	H28	H29	R1	R2	H28	H29	R1	R2
	きぬがさ中洲	H28	H28	H29	H29	R1		H29	H29	R1	R2
	きぬがさ中央	H28	H28	H29	H29	R1		H29	H29	R1	R2
	葛巻	H22	H22	H23	H24	H26	R4	R1	R2	R3	R3
竜王町	弓削	H29	R1	R1		R2	R2	R2	R2		

①重点地区での取組について

- ✓ 「地先の安全度マップ」(200年に一度の雨)の場合に、3m以上浸水するおそれがある県内約50地区を重点地区とし、取組を進めている。
- ✓ 取組内容は、将来にわたって安全な地域を作るため「そなえる」対策と「とどめる」対策を両輪で進めている。
- ✓ 「そなえる」対策は、各地区の図上訓練、避難計画を検討及び避難訓練の実施。
- ✓ 「とどめる」対策は、2階に避難しても命に危険がある区域(3m以上浸水するおそれがある区域)を「浸水警戒区域」として指定することを目指し、安全な住まい方のルールを検討。



水害・土砂災害の危険性とみんなが出来る防災対策

目次

1. 近年の水害について
2. 線状降水帯の確認方法について
3. 災害用備蓄品等について
4. 避難情報の変更について
5. 地域づくり計画概要版と洪水時のタイムラインの修正点について

令和4年7月24日
きぬがさ城東地区
p.7

東近江市きぬがさ城東
出前講座(令和4年7月)



東近江市葛巻町
避難訓練(令和4年10月)

③県内の浸水警戒区域の指定状況

- ・米原市村居田
 - ・甲賀市信楽町黄瀬
 - ・東近江市きぬがさ町 (3地区)
 - ・長浜市木之本町石道
 - ・長浜市余呉町菅並
 - ・大津市大石富川
 - ・長浜市木之本町大見
 - ・甲賀市信楽町勅旨
 - ・東近江市葛巻町
 - ・長浜市余呉町上丹生
 - ・長浜市余呉町下丹生
 - ・長浜市西浅井町余
 - ・甲賀市信楽町牧
 - ・甲賀市信楽町江田
 - ・甲賀市信楽町神山
 - ・米原市醒井
- (計18地区)

7. 水害・土砂災害危険性の周知

取組項目	実施時期	取組機関
・愛知川における避難情報の発令に関する情報共有を実施する	引き続き実施	東近江市 滋賀県

(1) 愛知川沿川防災情報WGの設置目的

愛知川については東近江圏域と湖東圏域の境を流れており、大雨の時の避難勧告等の発令について左岸右岸の市町で発令タイミングに差があったこと、また上流に永源寺ダムを抱えていることから、これらに関する情報を沿川の3市町(東近江市、彦根市、愛荘町)で共有したいとの声があり、平成27年度に設立した圏域を超えたWGである。

また、当WGは、それぞれが主体となって実施するWGであり、下記のタイミングで実施することとしている。

- ・顔合せ、防災情報の共有を図るため、毎年度初めに開催
- ・協議したいこと、情報共有したいこと等が出てきた際に開催



愛知川と流域市町の位置関係

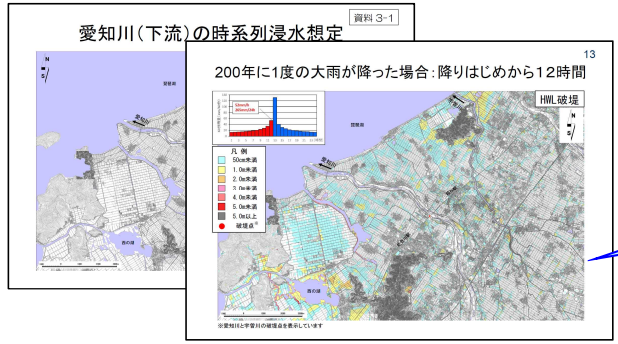
(3) 令和4年度 愛知川沿川防災情報WGの概要

件名	目的	日時・場所	出席者	議事
令和4年度 第1回 調整会議	年度初めの顔合せを行うとともに、防災情報を共有する。	令和4年5月19日 10:30~11:45 WEB会議形式	【市町】 彦根市、東近江市、愛荘町 【滋賀県】 耕地課、永源寺ダム管理支所、 流域治水政策室、東近江土木事務所、湖東土木事務所	①昨年度WGの振り返り ②永源寺ダムの概要について ③愛知川の時系列浸水想定について ④愛知川の河川整備と維持管理について ⑤その他意見交換

(2) 令和4年度 愛知川沿川防災情報WGの実施

令和4年度は、年度初めに顔合せ、防災情報の共有を図るため、調整会議をWEB会議形式にて実施した。

調整会議では、永源寺ダムの概要や愛知川の時系列浸水想定、愛知川の河川整備と維持管理についての情報共有を行い意見交換を行った。



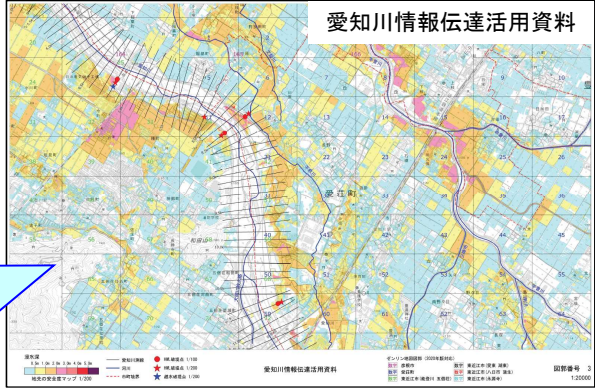
愛知川の時系列浸水想定 (資料3抜粋)

重要水防箇所の点検などをより効果的に実施するために参考とできるよう、愛知川からの浸水を時系列で表現した資料を共有。

意見交換の中で、「大雨時に愛知川沿川で浸水が発生した場合に、発生地点の情報などを関係機関でスムーズに共有するために活用できるような資料の作成」が提案された。

⇒愛知川情報伝達活用資料を作成。
令和5年度第1回調整会議で共有。

地先の安全度マップの浸水深や破堤点、距離標などを地図上に表示。
また、ゼンリン住宅地図と連動して確認できるよう、ゼンリン住宅地図の図郭を表示。



8. 減災・防災に関する取組および支援

取組項目	実施時期	取組機関
・ 三明川流域における浸水対策についての情報共有を実施する	順次実施	近江八幡市 滋賀県

(1) 三明川流域浸水対策情報WGの設置目的

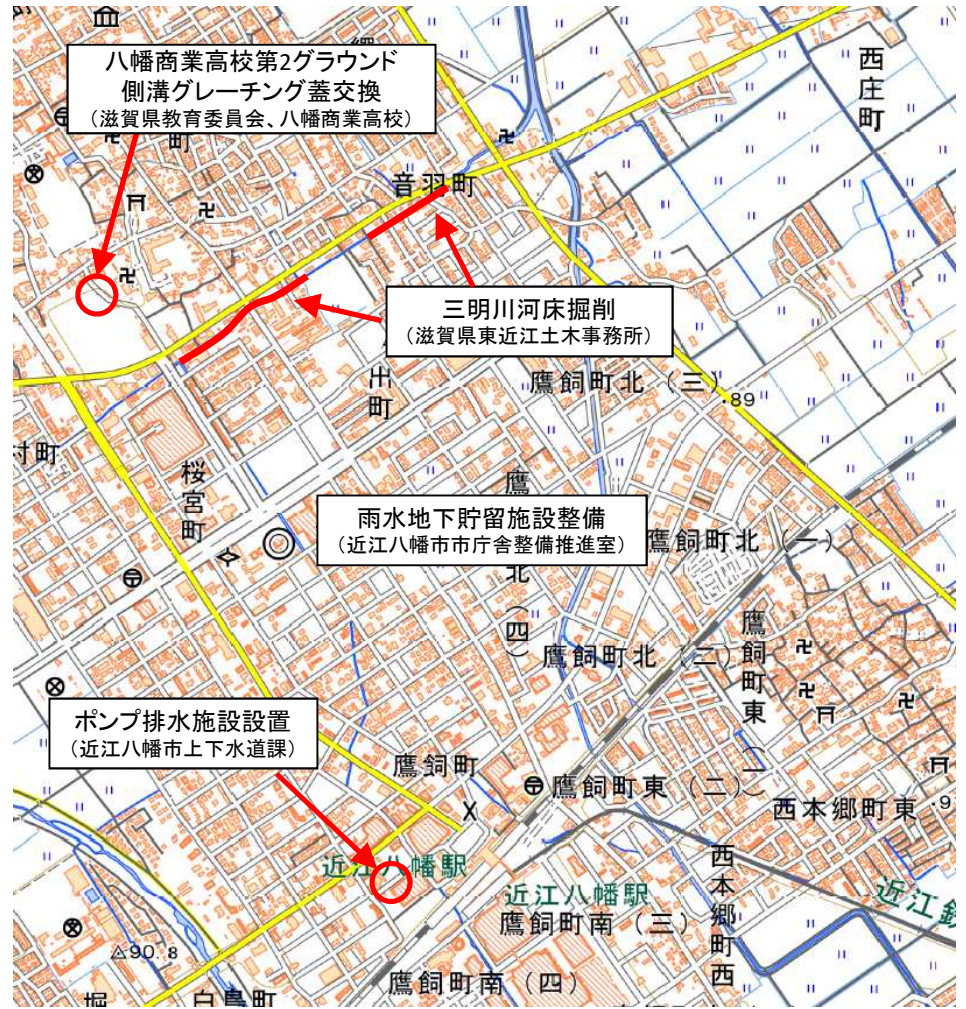
市街地で浸水被害が生じている近江八幡市内を流れる三明川の流域において、関係者が連携しながら浸水対策に取り組むため、東近江圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会の取組方針に情報共有の実施を新規追加したことを受け、設置したWGである。

(2) 令和4年度 三明川流域浸水対策情報WGの実施状況

- 令和4年9月15日
第1回調整会議を開催し、各所属における取組を共有した。
(出席者:近江八幡市危機管理課、上下水道課、市庁舎整備推進室、管理調整課、土木課、滋賀県下水道課、教育委員会事務局教育総務課、八幡商業高校、東近江土木事務所、流域政策局)
- 令和4年11月28日
- 令和5年3月16日
効果的な浸水対策についての方向性を検討するため関係者間で協議を行った。
(出席者:近江八幡市危機管理課、上下水道課、市庁舎整備推進室、管理調整課、土木課、滋賀県下水道課、東近江土木事務所、流域政策局)



第1回調整会議の様子



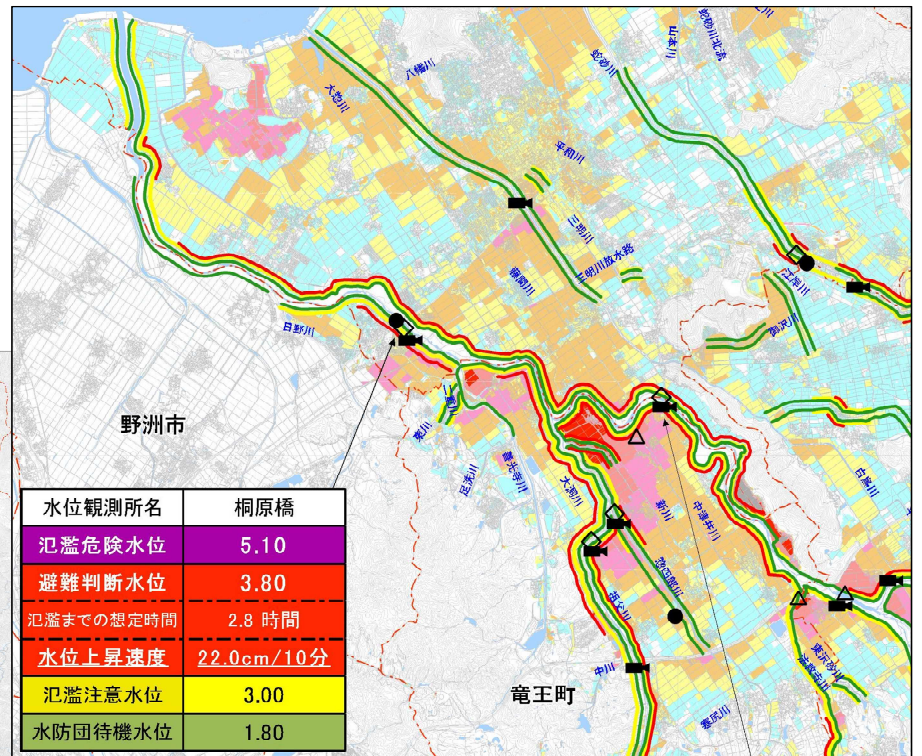
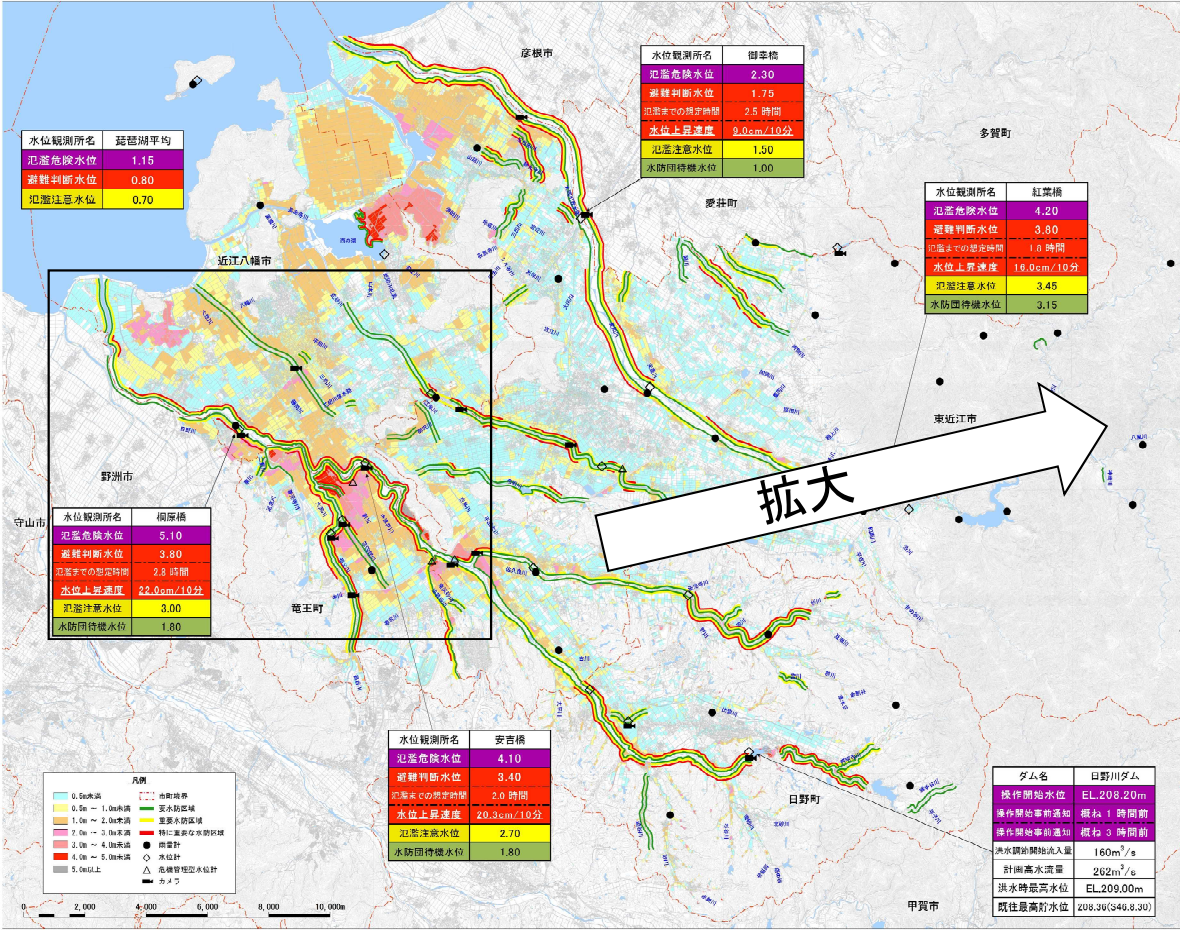
第1回調整会議で報告された各所属による取組内容

9. 滋賀県水防区域図（カメラ・水位計等記載）の作成と提供

取組項目	実施時期	取組機関
協議会の場を活用し、大規模な氾濫に対してより広域的、効果的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容について検討する	引き続き実施	2市2町 滋賀県

「地先の安全度マップ」に水防区域図(令和4年度版)、河川カメラおよび水位観測所の情報を重ね合わせた「滋賀県水防区域図(カメラ・水位計等記載)」を作成し、市町へ提供した。

滋賀県水防区域図（カメラ・水位計等記載）



凡例

0.5m未満	市町境界
0.5m ~ 1.0m未満	要水防区域
1.0m ~ 2.0m未満	重要水防区域
2.0m ~ 3.0m未満	特に重要な水防区域
3.0m ~ 4.0m未満	雨量計
4.0m ~ 5.0m未満	水位計
5.0m以上	危機管理型水位計
	カメラ

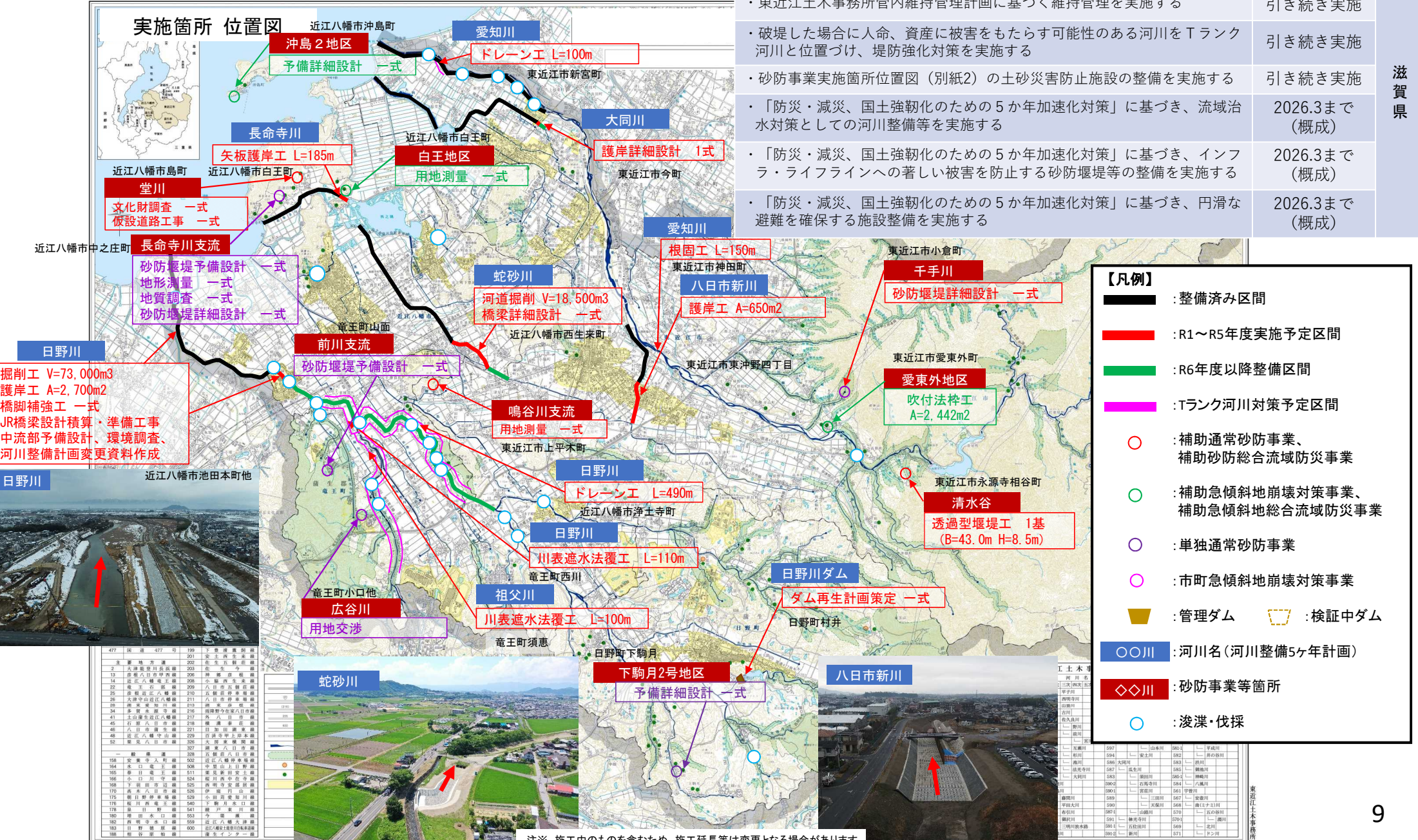
背面図が「地先の安全度マップ」の最大浸水深図(1/200)のものと「地先の安全度マップ」の床上浸水発生確率図のもの2種類を作成した。

東近江圏域の取組方針に基づく2022年度の取組報告

10. 防災施設の整備等

滋賀県 東近江土木事務所

取組項目	実施時期	取組機関
・「滋賀県河川整備5ヶ年計画（平成31年3月）東近江土木事務所管内（別紙1）」により河川改修を実施する	引き続き実施	滋賀県
・東近江土木事務所管内維持管理計画に基づく維持管理を実施する	引き続き実施	
・破堤した場合に人命、資産に被害をもたらす可能性のある河川をTランク河川と位置づけ、堤防強化対策を実施する	引き続き実施	
・砂防事業実施箇所位置図（別紙2）の土砂災害防止施設の整備を実施する	引き続き実施	
・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、流域治水対策としての河川整備等を実施する	2026.3まで（概成）	
・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤等の整備を実施する	2026.3まで（概成）	滋賀県
・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、円滑な避難を確保する施設整備を実施する	2026.3まで（概成）	



【凡例】

- 黒線 : 整備済み区間
- 赤線 : R1～R5年度実施予定区間
- 緑線 : R6年度以降整備区間
- 紫線 : Tランク河川対策予定区間
- (赤) : 補助通常砂防事業、補助砂防総合流域防災事業
- (緑) : 補助急傾斜地崩壊対策事業、補助急傾斜地総合流域防災事業
- (紫) : 単独通常砂防事業
- (黒) : 市町急傾斜地崩壊対策事業
- (黒) : 管理ダム
- (黄) : 検証中ダム
- (黒) : 河川名（河川整備5ヶ年計画）
- ◇ (赤) : 砂防事業等箇所
- (黒) : 浚渫・伐採

掘削工 V=73,000m³
護岸工 A=2,700m²
橋脚補強工 一式
JR橋梁設計積算・準備工事
中流部予備設計、環境調査、
河川整備計画変更資料作成



河川名	区間	事業種別	事業内容
477	近江八幡市	477-1	近江八幡市
199	近江八幡市	199-1	近江八幡市
201	近江八幡市	201-1	近江八幡市
202	近江八幡市	202-1	近江八幡市
203	近江八幡市	203-1	近江八幡市
204	近江八幡市	204-1	近江八幡市
205	近江八幡市	205-1	近江八幡市
206	近江八幡市	206-1	近江八幡市
207	近江八幡市	207-1	近江八幡市
208	近江八幡市	208-1	近江八幡市
209	近江八幡市	209-1	近江八幡市
210	近江八幡市	210-1	近江八幡市
211	近江八幡市	211-1	近江八幡市
212	近江八幡市	212-1	近江八幡市
213	近江八幡市	213-1	近江八幡市
214	近江八幡市	214-1	近江八幡市
215	近江八幡市	215-1	近江八幡市
216	近江八幡市	216-1	近江八幡市
217	近江八幡市	217-1	近江八幡市
218	近江八幡市	218-1	近江八幡市
219	近江八幡市	219-1	近江八幡市
220	近江八幡市	220-1	近江八幡市
221	近江八幡市	221-1	近江八幡市
222	近江八幡市	222-1	近江八幡市
223	近江八幡市	223-1	近江八幡市
224	近江八幡市	224-1	近江八幡市
225	近江八幡市	225-1	近江八幡市
226	近江八幡市	226-1	近江八幡市
227	近江八幡市	227-1	近江八幡市
228	近江八幡市	228-1	近江八幡市
229	近江八幡市	229-1	近江八幡市
230	近江八幡市	230-1	近江八幡市
231	近江八幡市	231-1	近江八幡市
232	近江八幡市	232-1	近江八幡市
233	近江八幡市	233-1	近江八幡市
234	近江八幡市	234-1	近江八幡市
235	近江八幡市	235-1	近江八幡市
236	近江八幡市	236-1	近江八幡市
237	近江八幡市	237-1	近江八幡市
238	近江八幡市	238-1	近江八幡市
239	近江八幡市	239-1	近江八幡市
240	近江八幡市	240-1	近江八幡市
241	近江八幡市	241-1	近江八幡市
242	近江八幡市	242-1	近江八幡市
243	近江八幡市	243-1	近江八幡市
244	近江八幡市	244-1	近江八幡市
245	近江八幡市	245-1	近江八幡市
246	近江八幡市	246-1	近江八幡市
247	近江八幡市	247-1	近江八幡市
248	近江八幡市	248-1	近江八幡市
249	近江八幡市	249-1	近江八幡市
250	近江八幡市	250-1	近江八幡市

河川名	区間	事業種別	事業内容
597	近江八幡市	597-1	近江八幡市
598	近江八幡市	598-1	近江八幡市
599	近江八幡市	599-1	近江八幡市
600	近江八幡市	600-1	近江八幡市
601	近江八幡市	601-1	近江八幡市
602	近江八幡市	602-1	近江八幡市
603	近江八幡市	603-1	近江八幡市
604	近江八幡市	604-1	近江八幡市
605	近江八幡市	605-1	近江八幡市
606	近江八幡市	606-1	近江八幡市
607	近江八幡市	607-1	近江八幡市
608	近江八幡市	608-1	近江八幡市
609	近江八幡市	609-1	近江八幡市
610	近江八幡市	610-1	近江八幡市
611	近江八幡市	611-1	近江八幡市
612	近江八幡市	612-1	近江八幡市
613	近江八幡市	613-1	近江八幡市
614	近江八幡市	614-1	近江八幡市
615	近江八幡市	615-1	近江八幡市
616	近江八幡市	616-1	近江八幡市
617	近江八幡市	617-1	近江八幡市
618	近江八幡市	618-1	近江八幡市
619	近江八幡市	619-1	近江八幡市
620	近江八幡市	620-1	近江八幡市

※ 施工中のものを含むため、施工延長等は変更となる場合があります

東近江圏域の取組方針に基づく2022年度の取組報告

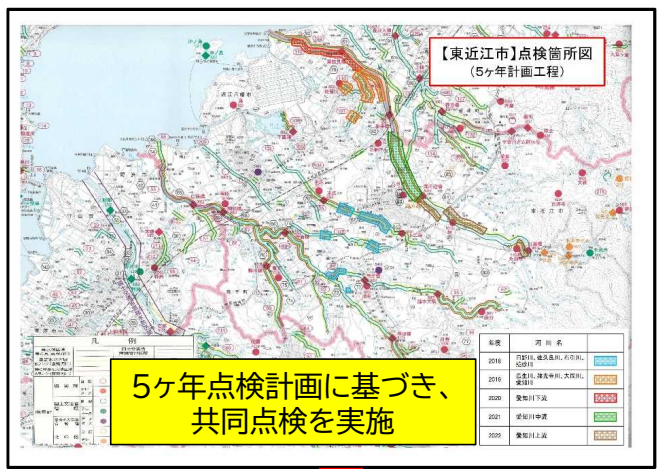
11. 重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認

滋賀県 東近江土木事務所

取組項目	実施時期	取組機関
・ 1級河川における重要水防箇所について、点検計画を作成し、河川管理者と関係市町が共同点検を実施する	引き続き実施	2市2町 滋賀県
・ 水防資機材について、河川管理者、水防管理者の保有情報を共有する	引き続き実施	2市2町 滋賀県
・ 協議会の場において、共同点検の実施状況、水防資機材の状況について確認する	引き続き実施	2市2町 滋賀県

5ヶ年点検計画 点検箇所一覧表 (水防災意識再構築に向けた緊急行動計画)

区分	河川名	左右岸	市	町・字
特に重要な水防区域	日野川	右岸	近江八幡市	野村町
特に重要な水防区域	日野川	右岸	近江八幡市	小田町
特に重要な水防区域	日野川	右岸	近江八幡市	江頭町
特に重要な水防区域	日野川	右岸	近江八幡市	十王町
特に重要な水防区域	日野川	右岸	近江八幡市	古川町
特に重要な水防区域	日野川	右岸	近江八幡市	緑町
特に重要な水防区域	日野川	右岸	近江八幡市	池田本町
特に重要な水防区域	日野川	右岸	近江八幡市	住吉町
特に重要な水防区域	日野川	右岸	近江八幡市	竹町
特に重要な水防区域	日野川	右岸	近江八幡市	東横園町
特に重要な水防区域	日野川	右岸	近江八幡市	東川町
特に重要な水防区域	日野川	右岸	近江八幡市	上畑町
特に重要な水防区域	日野川	右岸	近江八幡市	倉橋部町
特に重要な水防区域	日野川	右岸	近江八幡市	浄土寺町
特に重要な水防区域	日野川	右岸	近江八幡市	新巻町
特に重要な水防区域	日野川	左岸	近江八幡市	古川町
特に重要な水防区域	日野川	左岸	近江八幡市	新古川町
特に重要な水防区域	日野川	左岸	近江八幡市	光が丘町
特に重要な水防区域	日野川	左岸	近江八幡市	下の水所町
特に重要な水防区域	日野川	左岸	近江八幡市	篠原町
特に重要な水防区域	日野川	左岸	近江八幡市	安養寺町
特に重要な水防区域	日野川	右岸	東近江市	横山町
特に重要な水防区域	日野川		日野町	増田
特に重要な水防区域	日野川	左岸	日野町	豊田
特に重要な水防区域	日野川	右岸	日野町	三十坪
特に重要な水防区域	日野川	左岸	日野町	徳谷
特に重要な水防区域	日野川		日野町	内池
特に重要な水防区域	日野川	左岸	日野町	別所
特に重要な水防区域	日野川	右岸	日野町	猪田
特に重要な水防区域	日野川	左岸	日野町	清田
特に重要な水防区域	日野川		日野町	十津師
特に重要な水防区域	日野川		日野町	大津
特に重要な水防区域	日野川		日野町	寺屋
特に重要な水防区域	日野川		日野町	小井口
特に重要な水防区域	日野川		日野町	西大路
特に重要な水防区域	日野川		日野町	仁本木
特に重要な水防区域	日野川		日野町	龍王
特に重要な水防区域	日野川		日野町	蔵玉
特に重要な水防区域	日野川	左岸	竜王町	西横園
特に重要な水防区域	日野川	左岸	竜王町	西川
特に重要な水防区域	日野川	左岸	竜王町	弓削
特に重要な水防区域	日野川	左岸	竜王町	岸
特に重要な水防区域	日野川	左岸	竜王町	林
特に重要な水防区域	日野川	左岸	竜王町	川守
特に重要な水防区域	日野川	左岸	竜王町	岩井
特に重要な水防区域	西の湖	近江八幡市	安土町	下豊浦
特に重要な水防区域	蛇砂川		近江八幡市	西生来町
特に重要な水防区域	蛇砂川		近江八幡市	末広町
特に重要な水防区域	蛇砂川	右岸	近江八幡市	安土町内野
特に重要な水防区域	蛇砂川	左岸	東近江市	野口町
特に重要な水防区域	蛇砂川	右岸	東近江市	糠塚町
特に重要な水防区域	蛇砂川	両岸	東近江市	市辺町 今嶋町 芝原町
特に重要な水防区域	蛇砂川	両岸	東近江市	下二俣町
特に重要な水防区域	白鳥川	右・左岸	近江八幡市	堀上・白鳥・日吉野町
特に重要な水防区域	佐久良川	右岸	東近江市	横山町～川合町
特に重要な水防区域	佐久良川	左岸	日野町	中在寺
特に重要な水防区域	佐久良川	右岸	日野町	北畠
特に重要な水防区域	佐久良川		日野町	安部屋
特に重要な水防区域	佐久良川		日野町	佐久良
特に重要な水防区域	佐久良川	左岸	日野町	島屋平
特に重要な水防区域	佐久良川		日野町	中之郷
特に重要な水防区域	佐久良川		日野町	袖
特に重要な水防区域	佐久良川		日野町	川原
特に重要な水防区域	布引川	両岸	東近江市	中羽田町～上羽田町
特に重要な水防区域	布引川	両岸	東近江市	蛇溝町
特に重要な水防区域	瓜生川	両岸	東近江市	五箇荘七里町
特に重要な水防区域	大同川	両岸	東近江市	今町 神郷町 寺町 種町 長勝
特に重要な水防区域	大同川	両岸	東近江市	五箇荘築瀬町
特に重要な水防区域	日光寺川	両岸	東近江市	堤見町
特に重要な水防区域	愛知川	左岸	東近江市	福堂町 新宮町 阿弥陀堂町
特に重要な水防区域	愛知川	左岸	東近江市	川南町 今町
特に重要な水防区域	愛知川	左岸	東近江市	種町神 郷町
特に重要な水防区域	愛知川	両岸	東近江市	五箇荘興町 建部下野町 建部上中町 建部北町
特に重要な水防区域	愛知川	左岸	東近江市	建部堺町 外町 川合寺町
特に重要な水防区域	愛知川	左岸	東近江市	神田町
特に重要な水防区域	愛知川	右岸	東近江市	大清水町 小田町
特に重要な水防区域	愛知川	右岸	東近江市	下岸本町 中岸本町
特に重要な水防区域	愛知川	右岸	東近江市	中戸町
特に重要な水防区域	愛知川	右岸	東近江市	妹町 曾根町 青山町 山上町
特に重要な水防区域	愛知川	左岸	東近江市	山上市
特に重要な水防区域	揖父川	左岸	竜王町	西川
特に重要な水防区域	揖父川	右岸	竜王町	月前
特に重要な水防区域	揖父川		竜王町	須惠
特に重要な水防区域	揖父川		竜王町	瀬川
特に重要な水防区域	揖父川		竜王町	栗師
特に重要な水防区域	揖父川		竜王町	小口
特に重要な水防区域	揖父川	右岸	竜王町	同原
特に重要な水防区域	新川	左岸	竜王町	弓削
特に重要な水防区域	新川	左岸	竜王町	須惠
特に重要な水防区域	新川	右岸	竜王町	須重
特に重要な水防区域	新川	右岸	竜王町	橋本
特に重要な水防区域	新川	左岸	竜王町	船川
特に重要な水防区域	新川	左岸	竜王町	山之上



R4年度点検箇所

東近江圏域の取組方針に基づく2022年度の取組報告

滋賀県 東近江土木事務所

12. 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組

取組項目	実施時期	取組機関
・氾濫する恐れのある地域等において洪水時の避難情報の発令判断に活用する簡易水位計・量水標・簡易量水標を設置・観測し、情報共有する。	引き続き実施	2市2町 滋賀県

令和4年度に、大同川(東近江市今町地先)、祖父川(高橋:竜王町)、砂川(前田橋上流:日野町)に簡易量水標を設置した。



<R4年度設置>



<R4年度設置>



<R4年度設置>

R5年度の候補地:
・大洞川(国道8号交差部)

R6年度以降の候補地:
・出雲川(大正橋周辺)

13. 円滑かつ迅速な避難のための取組

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・防災に関する出前講座の取組を実施する	引き続き実施	2市2町 滋賀県

取組内容：マイ・タイムライン作成ツールを活用した出前講座の実施

令和4年度は、日本防災士会滋賀県支部に講座の募集・開催を委託
東近江圏域では、小学校1校、2団体にて実施



今後の取組：
引き続き、出前講座等を実施し、マイ・タイムラインの普及啓発を行う。

また、学校の年間事業計画に組み込んで頂けるよう、教育委員会と連携し、防災教育ツールの活用方法について、教員向けの研修会を行う



14. 被害軽減のための取組

水防体制に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・自主防災組織の体制づくりを支援する (組織の育成や立上げサポート等)	引き続き実施	2市2町

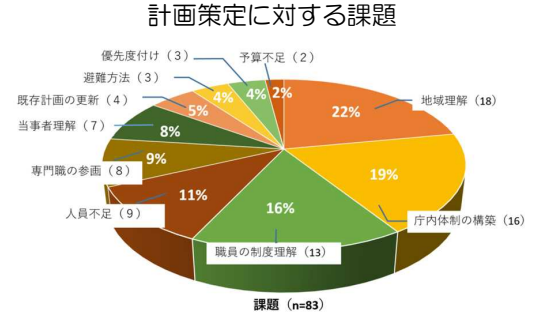
取組内容：①地区防災計画策定支援

自治会等における地区防災計画策定にあたり、指導や助言、地域防災活動にかかる支援を行うアドバイザーを派遣する「地区防災計画策定支援アドバイザー」制度を構築。
令和4年度はアドバイザー育成研修会を実施。研修を修了された方のうち18名が登録(令和5年3月末時点)。

今後の取組：
市町からの要請に応じて、地区防災計画策定支援アドバイザーを派遣。

取組内容：②個別避難計画策定支援

令和3年5月の災害対策基本法改正により、個別避難計画の作成が市町村の努力義務になった。県では、個別避難計画作成のための防災と保健・福祉の連携モデル『滋賀モデル』を構築。
令和4年度は、地域や当事者、福祉専門職をつなぐインクルージョン・マネージャー、および福祉専門職を対象とする研修会をそれぞれ開催した。



今後の取組：
引き続き、インクルージョンマネージャーや福祉専門職対象の研修を継続して実施する。

15. 各機関の取組報告

近江八幡市

(1) 被害軽減の取組 水防体制の強化に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・自主防災組織の体制づくりを支援する (組織の育成や立上げサポート等)	引き続き実施	2市2町 滋賀県

取組内容：出前講座

○防災に関する理解と関心を深め・防災意識の高揚と地域防災力の向上をめざし、自主防災組織未設置自治会や要請のあった自治会・学区等で出前講座を開催。

2022年度は計6回実施し、2021年4月に全戸配布した市水害ハザードマップの見かたや、リーフレット「災害時 こんなとき、どうする?」についての説明、市で、2021年度に小学校区単位で、2022年度に中学校区単位ほかで配備したワンタッチパーテーションについての取扱い講習、災害に対する心構えなど多様な分野について出前講座を行った。

自主防災組織の組織率（2023年1月末現在）
2022年度 146/167自治会【87.4%】 <前年度 146自治会>

取組内容：子ども防災塾事業

○子どもたちが「自分の命は自分で守る」という気持ちを持つきっかけとしてくれること、また将来、防災リーダーとして地域で活躍してくれることを目的として実施。（学区コミセンへの委託事業）令和4年度は八幡学区が対象。

- ・2022年8月3日（水） キッズ防災塾 参加者30名
地震の揺れや一時避難場所、家具の転倒防止対策等について学習
- ・2023年1月26日（木） キッズ防災塾 参加者40名
防災カードゲームにより災害時の行動等を学習。

1月26日（木）の寺子屋は、

「キッズ防災塾」をします！ ★防災カードゲームを やってみよう！

八幡学区まちづくり協議会 子ども育成部会 近江八幡市子ども防災塾事業



15. 各機関の取組報告

東近江市

(1) 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組 洪水予測や水位情報の提供の強化

取組項目	実施時期	取組機関
・水防団等の水防活動を支援するためカメラを設置し情報を提供する。	引き続き実施	東近江市

取組内容：河川カメラの設置

目的：河川が氾濫する恐れのある地域において、洪水時に迅速に水防活動に移れるように河川カメラを設置する。また、住民に河川水位情報を公開し情報を共有する。



取組項目	実施時期	取組機関
・氾濫する恐れのある地域等において洪水時の避難情報の発令判断に活用する簡易水位計・量水標・簡易量水標を設置・観測し、情報共有する。	引き続き実施	2市2町 滋賀県

内容：一級河川大同川のJR東海道本線との交差部は、河川幅が狭くなり、溢れやすい構造となっている。河川改修で河川断面の拡幅工事が予定があるが、工事完了まで月日がかかるため、工事完了までの間、河川カメラで河川水位を監視し、水防体制の強化を行う。



15. 各機関の取組報告

日野町

(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・防災に関する出前講座の取組を実施する	引き続き実施	2市2町 滋賀県

取組内容：日野町防災士連絡会による小学校での防災学習

目的：将来世代の地区防災力の向上
 内容：平成27年度から毎年実施。避難訓練を実施後、低学年と高学年に分かれてそれぞれ防災について勉強された。今回は、低学年は「防災紙芝居・防災かるた・新聞紙スリッパの作成」、高学年は「小学校の危険箇所調べ・クロスロード」を通じて、平時からの防災対策の重要性や災害時の行動等について学習し、最後に防災士からの講評により総括をされた。

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・防災に関する出前講座の取組を実施する	引き続き実施	2市2町 滋賀県

取組内容：高校生と小学生での防災学習

目的：将来世代の地区防災力の向上
 内容：高校生と小学生でリアルHUGの実施。図上で行うHUGを体育館を会場に小学生を避難者で見立てて、高校生が避難所運営を行われた。高校生はリアルHUGの実施のため、避難所運営の基礎やHUG等の事前学習を行われた。終了後に高校生側、小学生側それぞれお互いの振り返りが行われ、最後に防災士からの講評により総括された。



危険箇所調べ



防災紙芝居



リアルHUG会場設営



小学生からの振り返り

15. 各機関の取組報告

竜王町

(1) 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組

円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組

取組項目	実施時期	取組機関
・ 氾濫する恐れのある地域等において洪水時の避難情報の発令判断に活用する簡易水位計・量水標・簡易量水標を設置・観測し、情報共有する。	引き続き実施	2市2町 滋賀県

取組内容：小型IoT水位センサーを町内の中小河川9箇所を設置

目的：水位センサーおよびWebアプリを活用し、河川の水位状況をリアルタイム・リモートで把握することにより、情報収集の迅速化による適切な避難情報の発令、浸水被害の軽減、水位データの利活用、災害時パトロールの軽減による災害対応リソースの確保を目的とする。

内容：町内の中小河川9箇所に水位センサー（超音波式）を設置・Webアプリの構築



設置状況 中津井川 弓削(下別当橋)



Webアプリ画面



○今後の取組

水位のデータが蓄積できることから、雨量と水位の相関関係の統計を取る中で精度の高い避難判断の目安の設定を行うこととしたい。

(2) 円滑かつ迅速な避難のための取組

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・ 防災に関する出前講座の取組を実施する	引き続き実施	2市2町 滋賀県

取組内容：竜王中学1年生の「地域・未来創造学習」における訪問調査

目的：町の災害リスクを知るとともに、災害への備え等の必要について理解を深める。

内容：開催日/令和4年11月9日(水)午後2時～
講義/「竜王町のまちづくり(安全・安心)」について
実科等/段ボールベット・間仕切りパーティション・簡易テントの組立、消防ポンプ車水出し訓練・備蓄倉庫の見学

